

加東市監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和2年度定期監査（2月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和3年3月25日

加東市監査委員 高 橋 優
加東市監査委員 小 西 勝 之
加東市監査委員 壺 井 弘 次

令和2年度定期監査（2月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和3年2月25日において、令和2年度2月期（令和2年4月1日から令和3年1月31日まで）における、まちづくり政策部企画政策課、秘書室、会計課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和2年度2月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【まちづくり政策部 企画政策課】

1 監査の結果

企画政策課は、企画調整係と交通政策係の2つの係で組織している。

職員構成は、同課に正規職員が8人、フルタイム会計年度任用職員1人、パートタイム会計年度任用職員3人の合計12人である。

地方バス等公共交通維持確保対策事業では、市内を走る神姫バス11路線に対し補助金を交付し、市民にとって必要不可欠なバス路線を維持確保している。

市運営有償運送事業では、米田地域、鴨川地域及び東条西地域に自主運行バスの運行を委託することで公共交通空白地における生活交通手段を確保しており、令和3年4月からは新たに福田地域にも導入される。自主運行バスの1日当たりの利用者数は以下のとおりであり、いずれの路線も利用者数は減少傾向にある。これはコロナ禍による外出自粛が一因である。

【1日当たり利用数】

(単位：人/日)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
米田ふれあい線	10.35	7.57	6.40
きよみず線	5.86	4.79	4.25
とうじょうあいあい線	—	3.45	2.70

※令和2年度は、令和3年1月31日現在の数値。

バスターミナル整備事業では、令和4年10月のバスターミナル供用開始に向け、基本設計、実施設計及び用地取得に取り組んでいる。

令和2年7月から運行を開始した乗合タクシーは、社市街地内を週5日運行しており、令和3年1月から、新たな利用者を確保するとともに、利便性の向上を図るため、運行区域を拡大し運行している。令和2年7月から令和3年1月までの1日当たりの平均利用者数は3.52人となっている。

国際交流事業では、NPO法人加東市国際交流協会と連携し、新たに東条地域での日本語教室を開催するなど、市民の国際理解や多文化共生社会づくりを推進している。

備品購入について、関係書類を確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

自主運行バスの利用者数は決して多いとはいえない状況である。地域の生活交通手段の確保の観点から有効な取組ではあるが、利用実態の分析と検証を行い、利用促進に力を注いでいただきたい。

バスターミナル整備事業における用地取得（駐車場分）では、関係者との交渉により、当初は4筆購入する予定であったものを、2筆に変更したことで経費削減に努められたことを大いに評価したい。バスターミナルが予定通りに完成し、やしろショッピングパーク Bio 周辺の活性化にもつながることを期待したい。

本市の外国人人口は増加しており、外国語教育にも力を注いでいるため、引き続き多言語による情報発信に努め、各種事業を推進していただきたい。また、姉妹都市である3市とは今後とも友好的な関係を保っていただきたい。

【秘書室】

1 監査の結果

秘書室は、秘書係、広報広聴係の2つの係で組織している。

職員構成は、同室に正規職員が6人、パートタイム会計年度任用職員1人の合計7人である。

広報・広聴事業では、広報かとうを毎月15,500部作成し配布している。また、情報管理事業では、ベトナム語による広報かとうのダイジェスト版を2か月に1回発行している。

市制15周年に当たり、市勢要覧を作成し配布するとともに、3月20日の市制15周年記念表彰式において、様々な分野で活躍された方の功績を称え表彰する予定である。

市長交際費は、加東市財務規則第 70 条の規定に基づく資金前渡の方法により支出されており、交際費差引簿は前回の定期監査での指摘を受け、令和元年度から手書きで記載しその都度確認印を押印するよう改善されている。支払確認書等を確認したところ、適正に管理されていた。

令和 3 年新春交歓会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

2 意見

ベトナム語による広報かとうのダイジェスト版は、市内に住む外国人にとって貴重な情報源であるため、今後も必要な情報発信に努めていただくとともに、配布したダイジェスト版がどのように利用されているかの実態も調査するよう努めていただきたい。

紙媒体の広報かとうは、市民が見やすい紙面づくりを心掛け、ホームページ等のデジタル媒体はいかに的確かつスムーズに目的にたどり着けるかが重要である。老若男女からの情報収集や他自治体の例も参考にし、時代に見合ったものとなるよう今後も趣向を凝らしていただきたい。

【会計課】

1 監査の結果

会計課は、公金に属する現金等の出納及び保管、決算の調製等の会計事務、物品の出納及び保管等の業務を担っている。

職員構成は、同課に正規職員 4 人、パートタイム会計年度任用職員 2 人の合計 6 人である。

物品は、72 種類を管理しており、毎月 2 回各課からの申請に基づき払い出し、払出数、購入数、在庫数を管理台帳により管理している。コピー用紙に関しては 4 種類を管理しており、令和 3 年 1 月末での使用数は、前年同期と比較すると減少傾向にある。

地方自治法第 235 条第 2 項に基づき、株式会社みなと銀行支店を指定金融機関と定め、指定金融機関に関する契約を平成 18 年 3 月 20 日に締結し、以降は継続して公金の収納及び支出の事務を取り扱わせている。今年度から契約金額を見直し 2,860,000 円となっている。

2 意見

物品については、今後も必要性を持って払い出しを行っていただくとともに、定期的に帳簿上の在庫数と現物の突合を行っていただきたい。

当課は、市の会計を司る部署であるため、常日頃から資金の動きを注視する

とともに、適正かつ正確な事務の執行により、他部署の不正防止に働きかけるようお願いしたい。